

令和4年 第6回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和4年6月27日(月)					
開催場所	201会議室					
開催時刻宣言	午後2時00分					
閉会時刻宣言	午後3時00分					
会長	初野 健一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席次 番号	氏名	出欠	席次 番号	氏名	出欠
	1	初野 健一	出	1	森 修	出
	2	関口 隆	出	2	小高 孝司	欠
	3	峯岸 英男	出	3	渡邊 典邦	出
	4	岡野 鈴代	出	4	岡野 國明	出
	5	新井 功	出	5	福島 誠一	出
	6	小川 收一	出			

[議案等]

- 日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による農地転用許可申請について
土地の表示：大字苦林（畑） 合計 475 m²
事由：経営規模拡大のため
契約内容：所有権移転
- 日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について
土地の表示：大字川角（畑） 合計 183 m²
転用の詳細：駐車場
権利の種類：使用貸借権
- 議案第2号番号2 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について
土地の表示：大字大谷木（畑） 合計 1794 m²
転用の詳細：コンテナ栽培用地及び付随施設
権利の種類：使用貸借権
- 日程第5 議案第3号番号1 農用地利用集積計画の決定について
土地の表示：大字西戸（畑） 合計 790 m²
契約内容：賃貸借、15年
- 日程第6 報告第1号番号1 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について
土地の表示：毛呂本郷（畑） 合計 231 m²
転用の詳細：住宅用地
転用の時期：受理通知後
- 日程第7 報告第2号番号1 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について
土地の表示：岩井東一丁目（畑） 合計 353 m²
転用の詳細：住宅用地
転用の時期：受理通知後

日程第 8 報告第 3 号番号 1 農地改良等に係る届出報告について

土地の表示：大字旭台 (畑) 合計 3,749 m²の内 300 m²

議長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは令和4年第6回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名中6名、農地利用最適化推進委員4名の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>◎日程第1 会議録署名委員の指名</p>
議長	<p>会議録署名委員の指名の件を議題とします。</p> <p>毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは会議録署名委員に4番、5番を指名します。</p> <p>◎日程第2 会期の決定</p>
議長	<p>会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>会期は本日1日とします。</p> <p>◎日程第3 議案第1号</p>
議長	<p>議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
委員	<p>鳩山分農地の表記について、筆の内訳等については問題ないですか。</p>
事務局	<p>鳩山町より提供された現況確認帳によると説明。所有農地の内訳は提供資料より確認しております。</p>

議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請は許可相当といたします。
議長	◎日程第4 議案第2号 続いて、議案第2号番号1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	資料の案内図については拡大していただきたい。
事務局	次回から拡大いたします。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第2号番号1農地法第5条第1項の規定による許可申請は許可相当といたします。
事務局	続いて、議案第2号番号2農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	前に図面を見たときと計画が変わっていますか。

事務局	農振除外の時に見て頂いた物から変わっておりません。
委員	面積はこの数字になるのですか。木がまだ生えているがそれについては。
事務局	測量が入っているため面積は間違ありません。木については今後伐採等を行っていくと伺っています。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第2号番号2農地法第5条第1項の規定による許可請申については原案のとおり決定いたします。
議長	◎日程第5 議案第3号 議案第3号番号1農用地利用集積計画の決定について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第3号番号1農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定いたします。
議長	◎日程第6 報告第1号 報告第1号番号1農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。

委員	地目は転用が終わったら変えて頂きたい。
事務局	適切に指導していきます。
委員	農地でも建築できるのか。
事務局	市街化区域なので、届出のため許可ではないため可能です。
議長	報告第1号番号1農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出についての報告を終わります。
議長	◎日程第7 報告第2号 報告第2号番号1農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	案内図の縮尺をあげてほしい。
事務局	次回は大きくした物を作成いたします。
議長	◎日程第8 報告第3号 報告第3号番号1農地改良等に係る届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	全体をやらず300㎡だけ行うことについて何か理由はあるのですか。
事務局	まだ本格的にやるわけではないためと伺っております。

委員	農地改良の場合は、何年間農地として維持しなければならないのか。
事務局	後日調べてから回答します。
委員	いつまでに回答するかはっきりと回答していただきたい。
委員	報告事項なので次回でいいのではないのでしょうか。
事務局	次回の総会時に回答させていただきます。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和4年第6回農業委員会総会を閉会いたします。